

大雨による災害から1年…

復旧・復興へ、前を向いて



令和4年8月4日撮影

令和5年7月3日撮影

▶(上段) 水害直後の小岩内集落の様子。令和4年9月1日発行の市報むらかみ174号2・3頁に掲載
 (下段) 復旧作業にあたる事業者が事務所を設置。市道には鉄板が敷かれ、工事用の道路として利用している
 (令和5年7月3日撮影)

■無事に作付けを終えて

田んぼには土砂や流木が流れ込むなどの被害が発生し、米の収穫量の減少や、状況によっては米の収穫ができない田んぼもありました。

土砂の撤去や整備などを行い、今年は多くの田んぼで作付けが行われました。



令和4年8月4日撮影



令和5年7月3日撮影

▲関口集落内の農地

(上段) 田んぼに流れ込んだ土砂の様子
 (令和4年8月4日撮影)

(下段) 青々と稲が育つ様子
 (令和5年7月3日撮影)

■今も復旧作業が続く

昨年8月3日からの大雨から1年。災害で甚大な被害を受けた小岩内集落へ向かうと、山側では土砂や流木が集落へ押し寄せた箇所での復旧作業が行われています。

また、路肩には大型土のうが多数置かれていた箇所があり、復旧作業が今もなお続いていることが確認できます。

小岩内集落内は、安全を確保するため出入りが制限され、関係者のみ立ち入ることができます。避難指示が継続している小岩内集落の住民には許可証が配られ、自宅に行くにも、許可証を携帯する必要があります。また、滞在時間が、午前5時から午後8時までの15時間と制限されています。

集落の中心部には山側へ通じる市道があり、その奥にある砂防ダムへと続いています。災害前は市道の両側に民家などの建物が立ち並んでいましたが、被害を受けた建物は全て解体され、更地となっています。

現在は、砂防ダム内に堆積した土砂や流木の搬出を行う大型ダンプが行き来し、砂防ダムで作業を行う工事業者の事務所が設置されています。

■仮設住宅での生活

水害から約1カ月が経過した昨年の9月14日、荒川地区公民館の駐車場に建設された仮設住宅への入居が始まり、現在も小岩内集落の33世帯が入居しています。

また、仮設住宅の脇には集会所が設営されました。水害後、集落内の集会所が使用できず、やむなく中断していた「茶の間の会」を11月から再開し、集落の高齢者など毎回12・13人が参加しています。月に1度、参加した皆さんで歌を歌ったり、体操をするなど、これまで継続してきた集落内の交流が続いています。参加者からは、「月1回の開催をとても楽しみにしています。集まって話をしていると、楽しい、笑いが絶えない」と話していました。

■避難指示解除後に向けて

仮設住宅への入居が始まり間もなく、区長や消防団の部長など集落の住民18人で構成する「小岩内集落復興委員会」が設置されました。月1回程度、市担当者話し合いの場を設けて、仮設住宅での生活や避難指示解除後の避難計画などについて話し合いが行われています。